会員・専門家の皆様へ

一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会（JPBM）
協会発第14113号

アジアのハブとして成長が期待されるタイに進出した中小企業の生声を聞く！

タイ バンコク視察ツアー 11月25～30日

羽田発着

◆直接 見る！ 聞く！ 感じる！

2015年のASEAN経済統合でさらに加速すると予想される中小企業のアジア進出について、インフラ・地理的にハブ的な役割を果たすと言われているタイ(バンコク)を訪問します。今回は、JPBMの持つ連携先ネットワークとバンコクに拠点を設けられた会員事務所の協力のもと、進出の初期から安定・発展期にある企業や各種業界の日系企業を見学するとともに、国際機関、日系金融機関、現地専門家などとの交流も予定しています。
是非、ご参加頂き、海外展開に関する深い知見と人脈づくりにお役立てください。

◆日程・旅行代金・募集人数

・日程： 2014年11月25日(火)～11月30日(日)　　**・旅行代金： 234,000円**

・募集人数： 20名 （最少催行人員15名）　　**・募集締切：10月20日（月）申込み必着**

日本中小企業経営支援専門家協会 行

FAX: 03-3526-3051

担当： JPBM運用グループ　山形
（TEL　03-3253-4711）

＊「タイ バンコク視察ツアー」申込み用紙の送付を希望します。

平成　　年　　月　　日

貴事務所名		電話
		FAX
お名前		E-mail

企　画　JPBM　　旅行企画・実施　TOPTOUR

H26.10.3

2014 JPBMタイ視察研修旅行

〈ツアーの特色〉
◆進出企業のタイプ別訪問(進出初期・発展期の課題やチャンスを捉える)
◆現地で活躍する専門家との交流、事務所訪問(士業・経営コンサルとの人脈づくり)
◆行政・公社・金融機関等との交流(人脈づくりと中小企業支援の課題・チャンスを深く知る)
※視察先は予定です。決定しましたら、別途参加者へご案内します。

〈行程〉

日次	月日	都市名	時 間	交通機関	日 程	食 事
0	11/25（火）	羽田空港	22:30		羽田空港ご集合 ≪機内泊≫	機中2回
2	11/26（水）	羽田空港 バンコク	0:25 5:45 午前 午後	NH － 849	全日空（NH）849便にてバンコクへ出発 バンコク到着 【視察①】市内視察／現地、中小企業視察(予定) 【視察②】国際機関、公社へ訪問(予定) ≪バンコク泊≫	朝：機内 昼：○ 夕：○
3	11/27（木）	バンコク	午前 午後		【視察③】工業団地訪問／企業視察（予定） 【視察④】現地、専門家・経営ｺﾝｻﾙとの交流（予定） ≪バンコク泊≫	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	11/28（金）	バンコク	午前 午後		【視察⑤】市内視察／現地、中小企業視察（予定） 【視察⑥】日系金融機関・機関との交流（予定） ≪バンコク泊≫	朝：○ 昼：○ 夕：○
5	11/29（土）	バンコク バンコク発	22:55	専用バス NH−850	専用バスにてバンコク市内観光 空路、帰国の途へ ≪機中泊≫	朝：○ 昼：○ 夕：○
6	11/30（日）	羽田着	6:40		到着後、入国・通関手続き 終了後、解散。	朝：機内

旅行代金／おひとり様／2名1室

¥ 234,000-

1名1室利用追加代金/ ¥25,000ー

燃油サーチャージ、空港諸税を含みます。

●お食事 ： 朝食3回、昼食4回、夕食4回
（機内食は除きます）
●利用予定航空会社 ： 全日空
●募集人員 ： 20名様
●最少催行人員 ： 15名様
●添乗員 ： 1名同行します
●募集締切 ： 10月20日（月）申込み必着
（ただし満員になり次第締切らせて頂きます）
●利用予定ホテル
イータス ルンピニ（バンコク ）
The AETAS lumpini

バンコクの主要ビジネス地区。閑静なラマ4世通りにあります。シーロムエリアにあり、5つ星ラグジュアリーホテルです。 MRT(地下鉄)ルンピニ駅まで徒歩約3分。シーロムより徒歩約10分です。周辺は日本大使館、ルンピニパークと抜群のシティホテルです。ビジネスはもちろん観光やショッピング等にも大変便利です。

※シングル利用および同室のご希望に関しましては、
後日送信致します申込書にて承ります。

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜

4:00　06:00　08:00　12:00　16:00　18:00　23:00　04:00

ご注意：上記スケジュールについては現在の予定であり、視察企業様等の都合により旅程の変更、交通機関や道路事情などにより行程が変更になることがあります。

旅行条件（要約）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、 当社旅行業約款（募集型企画旅行の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。
この旅行は、トップツアー株式会社東京法人東事業部〔東京都区中央区日本橋茅場町2-10-5・観光庁長官登録旅行業第38号〕（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。
1、お申込み方法と旅行契約の成立
(1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
2、お申込金（お1人様につき）　お申込金： 100，000 円
3、旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
旅行日程に記載した航空機、空港税、運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージなど）、船舶、鉄道、バス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金（ガイド料金、入場料）、手荷物運搬料金、団体行動中のチップを含みます。
※契約成立後に航空会社の定める付加運賃料金（燃油サーチャージ）の額が変更された場合であっても、増額分の追徴並びに廃止を含む減額分の払戻しはございません。
行程に含まれない交通費、ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。
4、旅行契約の解除
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。
5、この旅行条件・旅行代金は 平成26年9月30日現在を基準としております。

取 消 日	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※申込用紙をご希望になった方へは、日本中小企業経営支援専門家協会より正式な申込書をお送りいたします。

※タイの必要旅券残存期間は『入国時6ヵ月以上』になります。

◎ お申込み、お問合せは下記へ　旅行業公正取引協議会会員

旅行企画・実施　トップツアー株式会社 東京法人東事業部

視察企画　JPBM 日本中小企業経営支援専門家協会

観光庁長官登録旅行業第38号　ボンド保証会員 (一社)日本旅行業協会(JATA)会員
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2－10－5 （住友生命茅場町ビル2F）
TEL：（03）6667-0592　FAX：（03）6667-0565
総合旅行業務取扱管理者： 布施 泰政
●お客様担当者（外務員）：木原啓介